

(コロナ関連)中小企業等事業再構築促進基金

取りまとめ

従前の枠組みについて、

- 新型コロナ対策としての役割は終わりつつあるので、基金のうちそれにかかる部分は廃止し、もしくは抜本的に事業を構築し直すべき。
- 申請書・財務諸表の精査、四半期ごとのモニタリングといった仕組みが確立されない限り新規採択は一旦停止すべきであり、それができない場合は基金として継続する必要は認められないため、国庫返納して通常の予算措置とすべき。
- 審査の厳格化とデータの収集の厳格化については、引き続き十分な検討が必要である。